大阪市教

2020年 5月7日
VOL. 569
（一部30円。 購読料は組合費に含む）

大阪市教定期大会
○5月23日（土）13：30開会
○アネックスパル法円坂
JR森ノ宮・地下鉄谷四

発行　大阪市学校園教職員組合　大阪市中央区法円坂1－1－35（大阪市教育会館内）　TEL 6910-8700 https://osaka-shikyo.org/
FAX 6910-7990 E-mail o-sikyo1@sea.plala.or.jp

「一斉休校」明けに向けて　土佐いく子

子どもの心身のケアを最優先に

土佐いく子さん（和歌山大学講師、元大阪市教員）の「『一斉休校』明けに向けて　新型コロナ感染症との闘いの中で」（4月7日、日本機関紙出版センター）を掲載します。

かつて経験したことのない感染症との闘いで落ち着かぬ日々を送っている。読者にこの原稿が届く頃、感染爆発が起きていなければと願っている。

奪われた1ヵ月

さて、子どもたちは全国一斉の休校でどんな生活を送っていたのだろうか。

朝ごはんを食べずに来て、給食が「うまい、うまい」と言って何回もおかわりしていたゆうちゃんのような子、両親が喧嘩ばっかりして家を出て行くって言うから「夕べな、母ちゃんと腕をひもでくくって寝たんやで」という話を聴いてあげたらほっとして笑顔が戻った正人のような子、小さな弟の世話をしながら帰りの遅い親を待っていた3年生のまあちゃんのような暮らしをしていた子、勉強、勉強と追い立てられテストで90点以下の点数をとったとき叱られるから家に帰りたくないと身体を硬くしていたゆきちゃんのような子…。

こんな子どもたちに学校という場が奪われて1カ月。大人の想像をはるかに超える身体的、精神的な負担を抱えて学校が始まるのを待っているのではないだろうかと心が傷む。

新学期、長期の休みの後には、不登校やいじめなどが増えるとも言われている。すでに親からは「心身のバランスを崩し生活の乱れ、体調不良もあり、気力や活力が沸かない状態で、どうなることかと心配」の声が聞かれている。そんな子どもたちが再び学校へ向かうには、大きなプレッシャーや相当なエネルギーを要することが想像できる。

先生方もかつて経験したことのない事態の中で戸惑いながらも、一日も早く学校の遅れや生活リズムを取り戻させたいと焦ってしまう。早速、休み時間まで短縮して長時間の授業を実施したり、規律だ、スタンダードだと言って、子どもたちを縛ってしまうことがあってはならないと思う。

心身のケアを最優先に

何よりも「心身のケアの回復」を最優先して、学校に来て良かった、学校は楽しいと思える格別の配慮が必要だろう。

安心と安全が脅かされている子どもたちの不安感やストレスを癒すためには、子どもたちの心に寄り添った丁寧なかかわりが求められる。

まずは、休みの期間の子どもたちの様子をつかみ、丁寧に話を聴いてやりたい。指導する、しつけるばかりを優先させないで、聴いて聴いて共感し抱きとめてやりたい。

ネットゲームばかりに熱中していた子の心の中、いつになくベタベタ甘えてきたり、暴言を吐いたり、自傷行為を始めたりする子の言動の背景にどんな思いや不安、願いがあるのかを聴きとって受け止めてやりたい。

このことがおろそかになり、よい子であれを強要すると、緊張や不安を抱え込んだまま過ごすことで、いずれいじめや暴力、不登校など、違う形で表出しかねないと懸念している。

「ほら近づき過ぎやろ、離れなさい」「なんで相撲なんかしてるの、身体くっつけたらダメって言ったでしょ。病気になりたいんか」「給食の時は一切しゃべったらあかん」。あー、先生のイライラした叱り声が聞こえてきそうで、教職員のストレスも大変なものだろう。

この初めて経験する事態をどう乗り越えるのか。今こそ教職員が頭を集めて知恵を出し合う時。話をする間もないくらい忙しいと言われる現場だが、話し合って、共通理解し、困難に一つひとつ見通しをたてることが大切だ。

そして、教職員がゆっくりと子どもたちに向き合えるための時間の確保と環境整備が急務だ。教職員の援助をする教育相談員や支援員、スクールカウンセラーなどの増員も必要だろう。

とりわけ子どもや先生方を学力テストで追いつめないでほしい。休み明けの子どもたちを学力テストの恐ろしい糸で縛り上げるなど、ゆめゆめしないでほしい。今こそ、学校の真価が問われている。「学校があってよかった」という思いを届けてやりたい。教職員にも、子どもたちがいてこその学校、やっぱり授業すると元気になれるわという日常を大切にしたい。

一日も早いコロナウイルスとの闘いが終わる日を願うとともに、この初めての経験から何を学ぶかを明らかにしなければと思う。

学力テスト 中止せよ

子どもの権利NGO 申入れ

子どもの権利・NGO大阪は府教委に、3月5日、4月6日と二度にわたって、子どもの権利条約にうたわれている「子どもに影響を及ぼすすべてのことについて、子どもは自由に意見を述べる権利がある」（第12条）と、国連子どもの権利委員会から日本政府が何度も指摘を受けている「あまりにも競争的な制度の見直し」との最終所見を尊重する施策を行うよう要望書を提出しました。2回目の要望書では、具体的にこれを機に全国学力テストを実施しないこと、大阪府独自のチャレンジテストを実施しないことを求めました。

府教委は交渉の席上子どもたちから直接大阪府に対し、意見が出されていることを紹介し、私たちは子どもたちが自ら権利行使していることに励まされました。しかし、府教委は2回の交渉で、いずれも子どもの権利条約は福祉部の所管であり、府教委が関与していないので、条約にかかわることは回答する立場ではないと明言し、私たちを驚かせました。権利条約を「子どもたちに届ける」との当会の役割はますます重大です。（共同代表渡辺和恵　NGO大阪だより№18より）

在宅勤務の拡大実現
妊娠中配慮 現業職員も

大阪市教は3月9日申し入れを行い、「5．教職員が安心して必要な対応ができるよう、必要な教職員の加配や柔軟な服務の扱いを可能とすること。また、妊婦や基礎疾患のある教職員、家族に高齢者がいる教職員もあることから、教職員の感染リスクを減らすため、次の措置を行うこと。①必要な教職員の加配を行うこと。②教育公務員特例法第22条に基づいて自宅での研修を積極的に奨励すること。③前述のような事情を抱える教職員の自動車通勤を認めること」を要求しました。

市教委は4月13日、「テレワーク（在宅勤務）制度」を通知。市教協は、出勤者を7割減らすことになっていない、妊娠中の女性教職員が休みやすい環境整備を整えること、「原則として週2日以内」の削除、現業職員を対象とすることを要求しました。4月21日管理作業員、給食調理員も実現。

市教委は14日、特別休暇の対象者を追加し、「週2日以内」の目安にこだわらないとする通知を行いました。（4月16日付ニュース参照）

仲間が増えた！

教採突破講座で組合・大教済加入

教採突破講座を4月11日に行い、参加者は熱心に講義や面接に臨みました。今回も講座の中で組合や大教済の説明と加入の訴えを行いました。終了後、組合の話をもう少し聞きたいとスタッフに声をかけたAさんは、「合格体験談や面接の練習がとても参考になった。大阪市を受けるのは初めてだが、大阪市で働きたい」と話しました。スタッフや仲間と一緒にがんばろうと決意を固め、組合と大教済に加入しました。

Bさんも組合について質問し、加入を考えると話しました。また大教済に加入したCさんは、仲間にも勧めたいと加入申込書を持って帰りました。あなたの周りの講師の人にも、教採突破講座を勧めてください。

教え子を再び戦場に送るな！